

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】令和4年7月29日(2022.7.29)

【国際公開番号】WO2020/072687  
 【公表番号】特表2022-503755(P2022-503755A)  
 【公表日】令和4年1月12日(2022.1.12)  
 【年通号数】公開公報(特許)2022-004  
 【出願番号】特願2021-515477(P2021-515477)

【国際特許分類】

H 0 4 L 9/32(2006.01)

H 0 4 L 9/14(2006.01)

G 0 6 F 21/30(2013.01)

G 0 6 Q 20/34(2012.01)

【F I】

H 0 4 L 9/00 6 7 3 E

H 0 4 L 9/00 6 4 1

G 0 6 F 21/30

G 0 6 Q 20/34 3 8 0

【手続補正書】

【提出日】令和4年7月21日(2022.7.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データ伝送システムであって、前記データ伝送システムは、  
プロセッサ、メモリ、通信範囲を作り出すように構成された通信インターフェース、およ  
び1つまたは複数のセンサを有する受信デバイスで実行するための命令を備える受信アプ  
リケーションを備え、

前記受信アプリケーションは、

1つまたは複数のセンサを介して、送信デバイスに関連付けられたフィードバック情報を  
受信し、

前記受信デバイスに対する前記送信デバイスの位置および前記受信デバイスに対する前記  
送信デバイスの向きのグループから選択された少なくとも1つに関する1つまたは複数の  
指示を提示するように構成される、

データ伝送システム。

【請求項2】

前記受信アプリケーションは、前記送信デバイスが前記通信範囲に入るまで、前記1つま  
たは複数の指示を提示するように構成される、請求項1に記載のデータ伝送システム。

【請求項3】

前記受信アプリケーションは、前記受信デバイスに対する前記送信デバイスの前記位置お  
よび前記受信デバイスに対する前記送信デバイスの前記向きを継続的に検出するように構  
成される、請求項1に記載のデータ伝送システム。

【請求項4】

前記1つまたは複数の指示は、テキストガイダンス、可聴ガイダンス、および触覚ガイダ  
ンスのグループから選択された少なくとも1つを含む、請求項1に記載のデータ伝送シ

10

20

30

40

50

テム。

【請求項 5】

前記受信アプリケーションは、前記受信デバイスの1つまたは複数の表面に対して前記送信デバイスを配置するために、前記送信デバイスと前記受信デバイスとの間の1つまたは複数の信号強度のタイプを表示するように構成される、請求項1に記載のデータ伝送システム。

【請求項 6】

前記受信アプリケーションは、前記送信デバイスの位置決めのためのターゲティングボックスを表示するように構成される、請求項1に記載のデータ伝送システム。

【請求項 7】

前記受信デバイスは、画面を含み、  
前記ターゲティングボックスは、前記送信デバイスの配置を示す前記画面の表示領域を含む、請求項6に記載のデータ伝送システム。

10

【請求項 8】

前記1つまたは複数の指示は、前記ターゲティングボックスに対する前記送信デバイスの前記位置に基づいて継続的に更新される、請求項6に記載のデータ伝送システム。

【請求項 9】

前記送信デバイスは、非接触カードを備え、  
前記受信デバイスは、スマートフォン、タブレット、およびウェアラブルモバイルデバイスのグループから選択された少なくとも1つを備える、請求項1に記載のデータ伝送システム。

20

【請求項 10】

データ伝送を確立するための方法であって、前記方法は、  
受信デバイスで実行するための命令を備える受信アプリケーションが、送信デバイスとのデータ通信のための通信範囲を生成することと、  
前記受信アプリケーションが、前記送信デバイスに関連付けられたフィードバック情報を受信することと、  
前記受信アプリケーションが、前記受信デバイスに対する前記送信デバイスの位置および前記受信デバイスに対する前記送信デバイスの向きのグループから選択された少なくとも1つに関する1つまたは複数のガイダンス指示を前記受信デバイスに提示することと、  
を含む方法。

30

【請求項 11】

前記フィードバック情報は、前記送信デバイスの動きに関連するデータを含む、請求項10に記載の方法。

【請求項 12】

前記受信アプリケーションは、前記送信デバイスが前記通信範囲に入るまで、前記1つまたは複数のガイダンス指示を生成する、請求項10に記載の方法。

【請求項 13】

前記受信アプリケーションは、前記送信デバイスが前記通信範囲に入った後に、前記1つまたは複数のガイダンス指示の提示を停止し、  
前記受信アプリケーションは、前記送信デバイスが前記通信範囲に入った後もフィードバック情報を受信し続ける、請求項10に記載の方法。

40

【請求項 14】

前記受信アプリケーションは、前記送信デバイスが前記通信範囲を出た後に、前記1つまたは複数のガイダンス指示の提示を再開する、請求項13に記載の方法。

【請求項 15】

前記1つまたは複数のガイダンス指示を提示することは、前記受信デバイスに対する前記送信デバイスの前記位置を追跡するアニメーションの表示を含む、請求項10に記載の方法。

【請求項 16】

50

前記受信アプリケーションは、前記フィードバック情報に応じて前記1つまたは複数のガイダンス指示を動的に生成する、請求項10に記載の方法。

【請求項17】

前記受信アプリケーションは、前記受信デバイスの1つまたは複数の表面に対して前記送信デバイスを配置するために、前記送信デバイスと前記受信デバイスとの間の1つまたは複数の信号強度のタイプを表示するように構成される、請求項10に記載の方法。

【請求項18】

前記方法は、前記受信アプリケーションが、前記送信デバイスを位置決めするためのターゲティングボックスを表示すること、

10

をさらに含み、

前記ターゲティングボックスは、前記送信デバイスの少なくとも1つのエッジを配置するための境界を視覚的に示す、請求項10に記載の方法。

【請求項19】

前記境界は、前記送信デバイスの2つの平行なエッジの視覚的な表示を含む、請求項18に記載の方法。

【請求項20】

コンピュータ実行可能命令を含む非一時的なコンピュータアクセス可能媒体であって、前記命令は、プロセッサによって実行されると、

通信範囲を生成することと、

20

送信デバイスを検出するために1つまたは複数のセンサを利用することと、

前記1つまたは複数のセンサを利用して、受信デバイスに対する送信デバイスの位置および前記受信デバイスに対する前記送信デバイスの向きのグループから選択された少なくとも1つを追跡することと、

前記受信デバイスに対する前記送信デバイスの前記位置および前記受信デバイスに対する前記送信デバイスの前記向きのグループから選択された少なくとも1つに関する1つまたは複数のガイダンス指示を生成することと、

前記送信デバイスが前記通信範囲に入るまで、前記1つまたは複数のガイダンス指示を提示することと、

前記送信デバイスが前記通信範囲に入った後に、前記1つまたは複数のガイダンス指示の提示を中止することと、

30

を含む手順を実行する、非一時的なコンピュータアクセス可能媒体。

40

50